

令和5年度

神奈川県行政書士会  
小田原支部 定時総会 議案

日 時 令和5年5月22日(月)午後5時30分開会

(午後5時15分受付開始)

場 所 おだわら市民交流センターUMECO

1, 2, 3会議室

神奈川県行政書士会小田原支部



## 定 時 総 会 次 第

1. 開会のことば (司会：高木総務部長)

定足数の確認

開会時総会員数          名          出席者          名 (うち委任状          名)

2. 支部長あいさつ (支部長 小泉 伸)

3. 議長及び書記の選任

(議長：                  ・書記：                  )

4. 議 事

第1号議案 令和4年度事業報告並びに決算報告承認の件

第2号議案 支部役員選任の件

新年度役員就任挨拶

第3号議案 令和5年度事業計画並びに収支予算承認の件

第4号議案 支部相談会相談員に関する規程を制定する件

5. 閉会のことば (齊藤副支部長)



## 第1号議案 令和4年度事業報告並びに決算報告承認の件

### 令和4年度事業報告

#### 1. 全体事業

- (1) 令和4年度定時支部総会の開催  
実施日 令和4年5月19日(木)  
会 場 おだわら市民交流センターUMECO 会議室1、2、3  
出席者 75名(うち委任状45名)
- (2) 令和4年度臨時支部総会の開催  
実施日 令和4年7月30日(土)  
会 場 おだわら市民交流センターUMECO 会議室1、2、3  
出席者 82名(うち委任状59名)
- (3) 行政書士フェスタ「小田原2022」街頭無料相談会  
会 場 小田原地下街ハルネ「うめまる広場」  
実施日 令和4年10月30日(土)  
出席者 22名(相談員、広報活動)  
結 果 相談者26名
- (4) 国県市合同相談会への相談員派遣  
実施日 令和4年10月4日(火)  
会 場 小田原市生涯学習センターけやき 2階大会議室  
派 遣 相談員 瀬戸賢二 会員(今回は1名のみ派遣)
- (5) 支部役員会の定期開催 偶数月に年6回開催

#### 2. 各部会

##### <総務部>

- (1) 支部ホームページの管理、運営  
定期更新(月初)、メーリングリストの管理  
<参考>アクセス数上位ページ  
会員エリア: 2, 734回、トップページ: 2, 485回、行政書士一覧:  
2, 133回、無料相談案内: 407回、行政書士の仕事: 147回
- (2) 新入会員歓迎会については、今年度実施なし。
- (3) 定時総会、臨時総会及び役員会の開催準備
- (4) 部会の開催(計5回)



### <広報厚生部>

- (1) 支部報の発行 計4回発行  
第1号(令和4年8月30日発行) 第2号(令和4年11月30日発行)  
第3号(令和5年1月31日発行) 第4号(令和5年3月30日発行)
- (2) 「行政書士かながわ」への投稿 計2回投稿  
令和4年7月号(VOL. 275) 投稿 令和5年3月号(VOL. 279) 投稿
- (3) 納涼会 新型コロナの影響により中止
- (4) 新年会の実施  
実施日 令和5年1月28日(土) 第3回支部研修会終了後実施  
会 場 報徳会館  
来 賓 守屋輝彦小田原市長、牧島かれん衆議院議員、安友千治副会長  
出席者 27名
- (5) 部会の開催(計1回)

### <相談研修部>

#### 相談事業

- (1) 各地区相談会運営  
川東タウンセンターマロニエ・開成町福祉会館・南足柄市役所  
湯河原町商工会館
- (2) 南足柄市図書館セミナーの開催  
日 時 令和4年9月25日(日) 14:00~15:30  
15:40~相談会  
テーマ 暮らしの課題講座「相続における空家問題」  
会 場 南足柄市立図書館 講 師 中條尚 会員  
参加者10名 相談件数8件  
相談員 中村会員・北條会員・佐々木会員・石川会員・門松会員
- (3) 支部相談会相談員に関する規程の起案作成
- (4) 相談員用ネームプレートの作成
- (5) 部会の開催(計2回、研修関係含む)

#### 研修事業

- (1) 第1回研修会の開催  
日 時 令和4年7月30日(土) 15:30~17:00  
会 場 おだわら市民交流センターUMECO  
テーマ「行政書士の倫理と苦情案件」 講師 南勲 会員  
参加者 24名



(2) 第2回研修会の開催

日 時 令和4年10月22日(土) 17:30～19:00

会 場 おだわら市民交流センターUMECO

テーマ「行政書士法と業際問題について」 講師 小関典明 会員

参加者 23名、zoom参加2名

(3) 第3回研修会の開催

日 時 令和5年1月28日(土) 15:30～17:00

会 場 報徳会館

テーマ「交通事故案件と内容証明書作成時の注意事項」

講 師 牧野孝二郎 弁護士(東京弁護士会)

参加者 21名

(4) 第4回研修会の開催(第4回県西部4支部合同研修会)

日 時 令和5年3月11日(土) 今回は小田原支部の担当

会 場 おだわら市民交流センターUMECO 会議室1、2、3

テーマ「相続法改正から見た相続実務と最新の改正点」

講 師 おだわら総合法律事務所 奥田裕介 弁護士

参加者 74名(うち小田原支部27名)

交流会 小田原天成園(参加者52名)

(5) コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部小田原西地区との  
共同事業

キャンパスおだわら市民公開講座の実施

(主催:かなさぼ小田原西地区 共催:行政書士会小田原支部)

日 時:令和4年11月23日(土) 14:00～16:00

会 場:川東タウンセンターマロニエ集会室202

講 師:中條尚 会員

参加者:19名(一般参加名9名、地区会員等10名)



(6) 行政機関無料相談会の実施及び結果

(各月の、上段：開催日／下段：合計相談件数)

相談会場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
川東タウンセンタ マロニエ 203	16日 14件	21日 6件	18日 8件	16日 5件	20日 10件	17日 10件	8日 11件	19日 15件	17日 8件	21日 8件	18日 5件	18日 10件	12日 110件
開成町 福祉会館	16日 1件	21日 0件	18日 3件	16日 1件	20日 2件	17日 0件	15日 1件	19日 2件	17日 4件	21日 0件	18日 1件	18日 2件	12日 17件
南足柄市民相談室	20日 0件	一日 一件	15日 2件	一日 一件	17日 1件	一日 一件	19日 1件	一日 一件	17日 1件	一日 一件	15日 0件	一日 一件	6日 5件
湯河原町商工会館	20日 1件	一日 一件	一日 一件	一日 一件	17日 2件	一日 一件	19日 1件	16日 3件	一日 一件	18日 2件	15日 1件	15日 3件	7日 13件
行政書士フェスタ	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	30日 26件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	1日 26件
南足柄図書館セミナ	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	25日 8件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	1日 8件
松田町図書館セミナ	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件
	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件	日 件
開催日合計	4日	2日	3日	2日	4日	3日	5日	3日	3日	3日	4日	3日	39日
相談件数合計	16件	6件	13件	6件	15件	18件	40件	20件	13件	10件	7件	15件	179件
各月の相談件数の内訳を下記にご記入ください。													
相続	12件	件	7件	5件	6件	13件	16件	13件	8件	8件	2件	10件	100件
遺言	1件	2件	2件	件	5件	1件	15件	2件	件	件	1件	件	29件
成年後見	2件	1件	1件	件	1件	件	5件	件	2件	1件	件	1件	14件
離婚	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	1件	件	1件
交通事故	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
債権債務	件	件	件	1件	件	件	件	件	件	件	件	件	1件
不動産関係	1件	1件	1件	件	件	件	2件	2件	件	件	1件	件	8件
内容証明	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
入管関係	件	件	件	件	件	件	件	1件	件	件	件	件	1件
その他	件	2件	2件	件	3件	4件	2件	2件	3件	1件	2件	4件	25件



## <報告事項>

令和4年度会員異動状況

令和4年 3月31日現在会員数 106名

新入会員（6名）

比嘉 宗平	令和4年6月1日
近藤 剛	令和4年7月1日
室田 敬造	令和4年7月15日
唐澤 久徳	令和4年8月15日
近藤 慎之助	令和4年12月15日
潮田 和美	令和4年12月15日（横浜中央支部より転入）

退会（転出）会員（6名）

押田 雅雄	令和4年7月21日（死亡による登録抹消）
南條 隆夫	令和4年9月30日
川本 光雄	令和4年9月30日
板橋 和樹	令和4年9月29日
加藤 大輝	令和4年10月24日
比嘉 宗平	令和4年11月30日

令和5年 3月31日現在会員数 106名



# 令和4年度収支決算書

(R4. 4. 1～R5. 3. 31)

## 収入の部

科目	予算額	決算額	摘 要
支 部 会 費	636,000	609,500	支部会費(過年度会費を含む)
特 別 会 費	150,000	0	
本 部 交 付 金	760,000	763,820	県書士会支部交付金 4回
本 部 助 成 金	430,000	416,000	常設無料相談会 111,000円、支部研修会助成金4回 150,000円、街頭無料相談会助成金 100,000円、図書館セミナー助成金 15,000円、暴力団排除対策支給金 40,000円
雑 収 入	0	31,464	4支部合同研修会負担金残金 16,450円、新年会祝金2件 15,000円 預金利息 14円
前年度繰越金	1,473,730	1,473,730	
合 計	3,449,730	3,294,514	

## 支出の部

科目	予算額	決算額	摘 要
総 会 費	100,000	108,575	定時総会:会場備品 15,820円、案内通知印刷・発送費等 66,289円 臨時総会:会場備品 7,910円、案内通知印刷・発送費等 18,556円
役 員 会 費	350,000	296,120	役員会日当 216,000円、3役年間手当 60,000円 監査日当4名 12,000円、会場使用料 8,120円
事 務 費	50,000	43,012	Bizダイレクト利用料 13,200円、振込手数料 20,155円、 会費自払手数料 5,445円、郵送料 4,212円
渉 外 事 業 費	300,000	495,302	フェスタ広告掲載料(ポスト 38,500円、タウンニュース 74,800円)、 ボールペン代 45,500円、ポスターちらし 37,400円、 フェスタ備品等 4,249円、フェスタ参加者日当 81,000円、 フェスタ会場利用料 27,500円、新年会会場代 66,528円、 新年会飲食代 108,050、新年会消耗品 1,425円 小田原箱根商工会議所会費 8,000円、名刺代及び送料 2,350円
通 信 費	20,000	0	
相 談 事 業 費	450,000	437,850	相談員日当(マロニエ 210,000円、開成 72,000円、南足柄 21,000円、 湯河原 39,000円、図書館セミナー 15,000円)、コピー代 100円 アクリル衝立代 19,250円、ネームプレート 39,000円、部会日当 22,500円
研 修 事 業 費	300,000	197,972	講師料3回 95,000円、会場使用料 12,170円、講師タクシー代 780円、 資料作成費 10,989円、4支部合同研修会負担金 30,000円、 コピー代 1,100円、ZOOM費用 10,433円、部会日当 37,500円
広 報 事 業 費	350,000	330,670	相談会広告掲載(ポスト 132,000円、タウンニュース 158,400円) 支部報発行費用年4回 10,160円、会場使用料 610円 部会日当 7,500円、マイナンバーカードポスター作成 22,000円
厚生事業費	200,000	106,054	懇親会飲食代 55,000円、慶弔見舞金 20,000円、供花代 22,000円、 弔電 944円、会場使用料 610円、部会日当 7,500円
総務事業費	300,000	149,618	ホームページ保守管理料 93,168円、会場使用料 5,450円、 部会日当 51,000円
予 備 費	1,029,730		
合 計	3,449,730	2,165,173	

次期繰越金 1,129,341 円(収支差額)

(内訳)

ゆうちょ銀行	807,983円
さがみ信用金庫	317,310円
現金	4,048円
合 計	1,129,341円




## 会 計 監 査 報 告 書

会計監査 押田 吉真 及び 雑賀 美治 は、令和4年 4月 1日から、令和5年 3月31日までの令和4年度神奈川県行政書士会小田原支部の会計状況を監査した。その結果は次のとおりである。

### 監査事項

会計帳簿及び証憑書類を監査したところ、いずれも適正に処理され、帳票も整備され万全を期して保管されていることを認めます。

令和5年 4月19日

会計監査 押田 吉真 

同 雑賀 美治 



## 第2号議案 支部役員選任の件

役職	現	新
支 部 長	小泉 伸	
副支部長	齊藤 久文	
副支部長	西尾 吉一	
会 計	瀬戸 賢二	
幹 事	門松 一湖	
幹 事	本多 新	
幹 事	高木 木夢	
幹 事	北條 正教	
幹 事	中村 基行	
幹 事	根布 眞美子	
幹 事	堀田 一成	
監 査	押田 吉真	
監 査	雑賀 美治	

### 支部推薦本会、政治連盟役員

支 部 推 薦 理 事	片岡 勝	
政連支部長(推薦)	齊藤 久文	



### 第3号議案 令和5年度事業計画並びに収支予算承認の件

#### 令和5年度事業計画（案）

##### <令和5年度重点目標>

- (1) ポストコロナの状況を見据えて、支部活動の更なる活性化を図る。
- (2) 支部ホームページの更なる活用を目指し、会員の利便性の向上や一般利用者からのアクセス数のアップを図っていく。また、紙媒体での会員への周知連絡（支部報を含む）の廃止に伴い、支部会員のメールアドレスの登録を促進する。
- (3) 新たにコスモス連携幹事を任命し、コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部小田原西地区との連携を強化する。

##### <支部全体の活動>

- (1) 行政書士フェスタ「小田原2023」街頭無料相談会  
会 場 小田原地下街ハルネ「うめまる広場」  
実施日 令和5年度行政書士制度広報月間期間内（10月～11月予定）
- (2) 支部役員会の定期開催（原則偶数月）
- (3) 国縣市合同相談会への相談員派遣
- (4) 行政等関係組織・団体との漏れのない連携体制の確立（ポスター配布、掲載など）

##### <総務部>

###### 総務事業

- (1) 支部総会及び臨時総会など支部全体事業における事務業務
- (2) メーリングリストの管理
- (3) 新入会員歓迎会の適宜開催
- (4) 部会の開催（基本的に広報厚生部と共催）

##### <広報厚生部>

###### 広報事業

- (1) 支部報の発行 年4回：8月、10月、1月、3月



- (2) 行政書士かながわへの投稿 年2回：7月、3月及び必要時適宜
- (3) 支部ホームページの管理、運営
- (4) 図書館セミナーの開催
- (5) 部会の開催（基本的に総務部と共催）

#### 厚生事業

- (1) 納涼会の実施 8月予定
- (2) 新年会の実施 1月予定
- (3) 研修会後の懇親会の適宜開催

### <相談研修部>

#### 相談事業

- (1) 各地区相談会の企画、運営  
川東タウンセンターマロニエ（令和5年度より予約制に変更）  
開成町福祉会館・南足柄市役所・湯河原町商工会
- (2) 相談内容の把握と集計及び定期報告
- (3) 部会の開催

#### 研修事業

- (1) 年度内に4回の研修会の開催（県西4支部合同研修会を含む）  
実施日は未定
- (2) キャンパス小田原市民公開講座の開催  
かなさぼ小田原西地区主催・小田原支部共催  
開催予定日 10月～11月（令和5年度行政書士制度広報月間期間内）



# 令和5年度収支予算(案)検討参考過去実績資料

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

## 収入の部

科目	本年度予算額	摘要	参考: 令和4年度		参考: 令和3年度		
			予算額	決算額	予算額	決算額	摘 要
支 部 会 費	636,000	支部会費6,000円×106名	636,000	609,500	648,000	586,500	支部会費
本 部 交 付 金	760,000	県書士会支部交付金	760,000	763,820	760,000	764,240	支部交付金4回
本 部 助 成 金	430,000	研修会助成金1～4回 常設無料相談会 暴力団排除対策支給金 図書館セミナー助成金 街頭無料相談会助成金	430,000	416,000	430,000	142,000	研修助成金
雑 収 入	0	新年会祝儀 総会祝儀 預金利息	0	31,463	0	12	
前 年 度 繰 越 金	1,129,340		1,473,730	1,473,730	1,251,427	1,251,427	
合 計	2,955,340		3,299,730	3,294,513	3,089,427	2,744,179	



支出の部			参考: 令和4年度		参考: 令和3年度		
科目	本年度予算額	摘要	予算額	決算額	予算額	決算額	摘要
総 会 費	100,000	総会 案内通知発送	100,000	108,575	100,000	62,904	総会、臨時総会 懇親会費用
役 員 会 費	350,000	役員日当、 会場費 3役年間手当 監査日当	350,000	296,110	350,000	293,500	会場費 費用弁償、他
事 務 費	70,000	会費納入願い発送 振込手数料 ゆうちょシステム使用料 zoom利用料	50,000	43,012	30,000	22,550	振込手数料
渉 外 事 業 費	300,000	フェスタ広場会場費 フェスタ備品送料 フェスタ参加者日当 フェスタクリーニング代 フェスタ広告費 小田原箱根商工会議所会費	300,000	495,302	300,000	117,430	新年会費用 相談会日当 会場費、他
相 談 事 業 費	400,000	相談員日当 部会日当、会場費	450,000	437,850	400,000	338,670	
研 修 事 業 費	300,000	4支部合同研修会分担金 講師、座長報酬 会場費、備品等 部会日当	300,000	197,972	350,000	22,500	支部研修会費、他
広 報 事 業 費	450,000	ポスト広告費 タウンニュース広告費 HP管理委託費用 HP改良費用 図書館セミナー相談員日当 部会日当、会場費	350,000	330,670	350,000	224,273	支部報費用、他
厚 生 事 業 費	350,000	納涼会負担金 新年会会場費、備品 新年会飲食代 新年会案内発送 弔慰金 部会日当、会場費	200,000	106,054	250,000	24,305	納涼会 慶弔費、他
総 務 事 業 費	100,000	新入会員歓迎会会場費 新入会員歓迎会飲食代 部会日当、会場費	300,000	149,628	300,000	164,317	HP管理委託費用 改良費用 部会日当 会場費
予 備 費	535,340		1,029,730	0	639,427	0	
合 計	2,955,340		3,429,730	2,165,173	3,069,427	1,270,449	

1,129,340 円 (収支差額)

1,473,730 円 (収支差額)



## 第4号議案 支部相談会相談員に関する規程を制定する件

### <制定理由>

現行の支部運営規程には、支部相談会相談員に関する規程が定められていないので、新たに、以下規程を制定する。

なお、支部規程については、支部規則第22条により、「相談会及び旅費・手当・慶弔等支部運営に関する規定は、支部役員会で定める」とあり、役員会にて制定は可能だが、運営上重要な規程であるので、支部会員の方々の承諾を得るべく総会議案として上程する。

### 神奈川県行政書士会小田原支部相談会相談員に関する規程

#### (目的)

第1条 この規程は支部規則第22条に基づき神奈川県行政書士会小田原支部以下「支部」という。)が実施・協力する相談会(以下、「無料相談会業務等」という。)における相談員の登録及び相談員に関する事項を定める。

#### (資格)

第2条 相談員は、次の基準をすべて満たしている者とする。

- (1) 支部会員であること。
- (2) 当年度及びそれ以前の神奈川県行政書士会会費・支部会費を全納していること。
- (3) 新規に相談員になろうとする者は、毎年11月1日を基準日として、その前日より1年間を遡った期間中、小田原市・南足柄市・開成町・湯河原町で開催するいずれかの常設無料相談会において相談員と同席し、OJT (On The Job Training) を3回以上行うこと。但し、他支部に於いて相談員を経験したことがある者が、当支部に於いて相談員になる場合はこの限りではないこととする。
- (4) 支部役員会において相談員として適格者であると承認を得ること。

#### (登録)

第3条 支部は相談員名簿を備えなければならない。

2 前条第4号に基づき、支部役員会において承認を得た者を相談員名簿に登載し、登録する。



(新規相談員)

第4条 相談担当役員は毎年11月1日をもって、新規相談員の募集を行うものとする。

2 新規相談員は、第2条第1号から第3号までを満たしていなければ、応募することができない。

(心得)

第5条 相談員は、相談者に対し、行政書士倫理に基づき問題解決の方向付けを示せるよう、努めなくてはならない。

(登録の抹消)

第6条 支部長は、相談員が次の各号のいずれかに該当したときは、登録を抹消する。

- (1) 神奈川県行政書士会小田原支部会員でなくなったとき
- (2) 行政書士に関する法令及び会則並びに支部規則に違反したことが発覚したとき
- (3) 神奈川県行政書士会会費及び支部会費を6月以上滞納したとき
- (4) 相談員申込書に虚偽の記載があったと判明したとき
- (5) その他、相談員として不適格であり、支部役員会に於いて登録の取消しが適当と認められたとき
- (6) 相談員から登録辞退の申出があったとき

(その他)

第7条 この規程に定めなき事項は、支部役員会において決定する。

附則

(施行期日)

1 この規程は、令和5年5月22日より施行する。

(経過措置)

2 この規程施行時において既に相談員である者は、第2条4号の手続きを経たものとする。